

第 1 7 期 第 3 回 八尾市図書館協議会会議録

平成 2 3 年 2 月 2 5 日(木) 午後 2 時 0 0 分 から 午後 4 時 0 0 分
青少年センター 2 階集会室

出席者(敬称略)

井上 眞澄 (元京都橋大学文学部教授)
吉川 逸子 (大阪府立中央図書館協力振興課長)
戸部 久三 (大阪市立中央図書館企画情報課長)
西田 尚美 (八尾市議会議員)
大野 義信 (八尾市議会議員)
森 弘和 (八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会)
新居 佐登子 (八尾市社会教育委員)
北田 信吉 (八尾市青少年育成連絡協議会委員)
坂上 弘子 (八尾市歴史民俗資料館運営委員会委員)
和田 辰彦 (八尾市校長会：曙川東小学校長)
森田 知香子 (おはなしばすけっと)
米澤 淳子 (くれよんの会)

職員

中原 敏博 (八尾市教育委員会教育長)
植田 武彦 (生涯学習部長)
大谷 進 (八尾図書館長)
鶴田 博子 (山本図書館長)
青木 薫 (志紀図書館長)
米田 敏幸 (八尾図書館館長補佐)
南 昌則 (八尾図書館館長補佐)
筒 暁子 (八尾図書館利用サービス係長)
川西 勝 (八尾図書館資料係長)
佐古田 明奈 (八尾図書館資料係主査)
喜多 由美子 (山本図書館司書)

案件(報告事項)

- (1) 平成 2 3 年度の事業計画について
- (2) 平成 2 2 年度事業の取組み状況について
図書館整備計画等について
 - 1) (仮称)八尾図書館等基本設計等
 - 2) 市民意見提出制度の実施結果等
 - 3) 旧市立病院跡地まちづくりゾーン
第 2 次図書館サービス計画について
- (3) その他

鶴田館長

定刻となりましたので始めさせていただきます。

まず、資料の確認をいたします。資料1は平成23年度八尾図書館事業計画案です。資料2は図面がついたもので八尾図書館等基本設計について、資料3は八尾図書館等基本設計についての市民意見提出制度の実施結果でA4版です。資料4は市立病院跡地まちづくりゾーンワークショップの資料、資料5は先だって市民意見を募集しました第2次図書館サービス計画の資料です。

また、年度中に図書館で作成したリーフレットや配布物等を、参考資料として机上にしております。内容は、第2次図書館サービス計画のために昨年度実施しました「図書館に関するアンケート」の結果報告書、今年度夏に3館で実施した「国民読書年・オススメ本アンケート」結果報告書、この11月に策定しました「八尾市立図書館収集方針・除籍基準」、八尾図書館作成「人気の本特集」リーフレット、山本図書館作成「本の歴史5千年」リーフレットと調べ案内（パスファインダー）「地球温暖化」、「ベストセラーだった本」リーフレット、志紀図書館作成の「しきえもん」、「読書の窓」です。

それでは、井上会長、よろしく申し上げます。

井上会長

それではただいまより、第17期第3回図書館協議会を開催させていただきます。本日はご多忙のところ、ご出席有難うございます。

ではまず、教育長から挨拶をお願いします。

中原教育長

関東では春一番がふき、4月下旬の気温であります。まだ春にはほど遠いだろうと思います。平素は、本市図書館行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

また、本日は、お忙しい中、八尾市図書館協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には平素から図書館運営に格別のご理解とご協力をいただきまして重ねて御礼申し上げます。

平成22年度も余すところ後1ヶ月でございます。今年度を振り返りますと2010年は国民読書年であったとともに電子書籍元年と言われ電子書籍端末が話題を集めました。また、大河ドラマの龍馬伝や平城遷都1300年の記念行事によって、明治維新や歴史関連の図書等が話題になり、図書館はもとより何処の書店等でも特集コーナーが開設されていきました。

昨年協議会の冒頭に過渡期という言葉申し上げましたけれども、WEB図書館について議会でも話が出ましたし、時代は随分変わり、色々な意味で歴史の節目にあたっているのではないかという気がします。

平成23年度からは、八尾市でも第5次総合計画がスタートします。総合計画では「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」を将来都市像に据えております。そこに掲げられた6つの目標の一つに、「まちの魅力を高め、発信する八尾」という目標があり、その中の「生涯学習の取組み」の中心として図書館を位置づけているところです。図書館を通じてより多くの市民に八尾に住むことの魅力を感じてもらおうとともに様々な情報を発信して行きたいと考えております。

さて、現在八尾市が取り組んでおります図書館の整備は、ハード面の施設整備と第2次図書館サービス計画というソフト面の計画が同時に進行しております。

八尾図書館につきましては、前回報告した整備方針に基づきまして、基本設計（案）が具体的な形として出来上がって参りました。また、病院跡地に予定されています第4地域図書館についても計画づくりがスタートしてきております。

第2次図書館サービス計画につきましても「市民とともに歩む図書館」という基本理念を掲げまして、基本目標を設定して取組みの方向性の詳細を纏め上げたところでございます。次年度からは、基本目標の達成に向けての図書館運営を行って参りたいと考えております。

本日の協議会では図書館が取り組んで参りましたこれらの成果と次年度の図書館運営について皆様方によるご協議をお願い致したく存じます。

本日はこれからの図書館整備と運営に向けてご協議いただき、ご議論を深めていただく中で忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

鶴田館長

これより議題には入ります。井上会長、お願いします。

井上会長

それでは、本日の案件に入ります。

議題1は「平成23年度の事業計画について」ですが、この議題は、議題2の「図書館サービス計画案」にも関連しますので、一括で協議したいと思っております。

それでは事務局から一括で説明をお願いいたします。

米田館長補佐

平成23年度の事業予定につきまして、説明させていただきます。

図書館サービス計画につきましては、すでに前回の協議会、パブリックコメント時に送付しました資料でお知り置きのことと存じますので概略の説明といたします。なお昨年12月14日から今年の1月13日まで市民意見提出制度に基づくパブリックコメントを実施しておりますので、それにつきましては後ほど館長補佐の南よりご報告させていただきます。

まず第2次図書館サービス計画案資料5の32ページをご覧ください。八尾市立図書館の現状分析、図書館に関するアンケート調査結果に基づいて現在の八尾図書館の抱える課題が記載されております。利用者ニーズの多様化、ICT技術の進展への対応、図書館サービスの地域格差への対応等の課題点を挙げております。

資料5の34Pから35Pをご覧ください。市民とともに歩む図書館という理念に基づきまして計画体系を組み、4つの基本目標を設定しております。

基本目標1：「地域の情報拠点となる図書館をめざして」

基本目標2：「市民生活を豊かにする図書館をめざして」

基本目標3：「すべての市民が利用しやすい図書館をめざして」

基本目標4：「市民に開かれた図書館をめざして」です。

これらの目標を達成するために14の取組みの方向性を設定しました。

それに基づきます図書館サービスの中身につきましては、38ページ以下に記載いたしております。基本目標1：「地域の情報拠点となる図書館をめざして」では取組みの方向性

として1.「ハイブリッド化の推進」、2.「貸出・予約サービスの充実」、3.「レファレンスサービスの充実」を挙げております。

43ページをご覧ください。基本目標2:「市民生活を豊かにする図書館をめざして」では取組みの方向性として1.「市民生活を支える情報提供の充実」、2.「多様な学習機会の提供」、3.「市民の活動を広める場づくり」、4.6p.4.「地域自治形成の支援」を挙げております。

48ページをご覧ください。基本目標3:「すべての市民が利用しやすい図書館をめざして」では取組みの方向性として1.「全市的な図書館サービスの展開」、2.「利用者に応じた図書館サービスの推進」、3.「図書館情報の分かりやすい発信と提供」を挙げております。

58ページをご覧ください。基本目標4:「市民に開かれた図書館をめざして」では取組みの方向性として1.「運営体制の整備・充実」、2.「専門職員の資質・技術の向上」、3.「運営への市民参加の推進」、4.「図書館サービス等の評価の推進」を挙げております。

63ページをご覧ください。計画の推進にあたりましては、図のように市民団体、関係機関等との連携を図りつつ計画の推進を図るとともに64ページの評価指標例のような形で進行管理を計ってまいります。

取組みの詳細につきましてはそれぞれの表に掲げた内容を予定しております。

以上が図書館サービス計画の概要となります。

続きまして、平成23年度八尾市立図書館事業計画についてご説明申し上げます。お手元の資料1をご覧ください。

平成23年度は、第2次図書館サービス計画の初年度になりますので、この体系に基づきまして今年度から継続する事業と来年度から新規に取り組む事業についてご説明します。資料1をご覧ください。

基本目標1:「地域の情報拠点となる図書館をめざして」といたしましては、取組みの方向性「ハイブリッド化の推進」について、図書館電子化の検討により、今後の図書館システムや商用データベース等のコンテンツの導入など図書館の電子化について検討してまいります。また図書館が所蔵する地域資料について整理を行い、充実を計っていきます。また地域資料の収集と充実では、昭和58年に図書館に寄贈された吉田文庫の目録作成等の整理作業を実施いたします。取組みの方向性「貸出、予約サービスの充実」では、団体や学校貸出とWeb予約の普及につとめてまいります。取組みの方向性「レファレンスサービスの充実」では、平成22年10月より八尾市立図書館として加入しました国会図書館のレファレンスDBの活用やパスファインダーの作成によって迅速かつ適切な調査相談が出来るようにしてまいります。

基本目標2:「市民生活を豊かにする図書館をめざして」といたしましては、取組みの方向性「市民生活を支える情報提供の充実」については講演会の開催や地域情報の収集提供を行なってまいります。

取組みの方向性「多様な学習機会の提供」では市民や利用者に対して多様な学習機会を提供するために講座、イベントの開催してまいります。取組みの方向性「市民の活動を広げる場づくり」では、市民団体の活動の後援や共催事業を行い、市民の自主的な活動を図書館として支援するとともに、図書館が行うリサイクルまつりについてはボランティア団体等のご協力をいただきながら実施してまいります。取組みの方向性「自治形成の支援」では地域に応じた特集展示とともに行政資料や郷土資料を積極的に収集し、充実を計ってまいります。

基本目標3：「すべての市民が利用しやすい図書館をめざして」では、取組みの方向性「全市的な図書館サービスの展開」として、八尾図書館整備事業として実施設計等を、第四図書館計画の推進として基本設計を進めてまいります。同時に適切な開館日時についても週3日午後7時までの夜間開館を継続しながら今後の開館日時の充実について検討していく予定です。取組みの方向性「利用者に応じた図書館サービスの推進」では、乳幼児、児童、高齢者、障がいのある人、外国人居住者などそれぞれの利用者に応じたきめ細かなサービスを継続実施してまいります。取組みの方向性「図書館情報の分かりやすい発信と提供」では、市政だより、ホームページによる情報の発信とともに、新着案内や読書の窓等の図書館が提供する刊行物によっても情報提供を行ってまいります。

基本目標4：「市民に開かれた図書館をめざして」では、取組みの方向性「運営体制の整備・充実」として他の自治体図書館、大学図書館との相互貸借を継続実施するとともに、図書館運営の効率化のため業務の改善を推進し、検討を行っていきます。また八尾図書館の蔵書についてはICタグの取付けを行い、新八尾図書館開館時のシステム更新に向けた準備を行なう予定をしております。また、開館後15年が経過した山本図書館、志紀図書館においては設備、備品の老朽化が顕著になっているため、必要箇所についての機能更新を実施いたします。取組みの方向性「専門職員の資質・技術の向上」ではあらゆる研修機会を利用して図書館司書研修等へ図書館員を派遣し、専門性を高め、技能の向上を目指してまいります。取組みの方向性「運営への市民参加の推進」では、図書館協議会の開催とともに、図書館に関わる市民活動団体との連携を継続し、市民が図書館のパートナーとして図書館サービスが展開できるように図ってまいります。最後に取組みの方向性「図書館サービス等の評価の推進」として絶え間ない図書館運営の向上が図れるよう図書館の自己評価の導入について検討いたします。

以上、簡単ではございますが、図書館サービス計画及び平成23年度の事業計画についての説明を終わります。

井上会長

この件は膨大な量になりますが、ご意見・ご質問がありましたら、どうぞ。

米澤委員

第2次図書館サービス計画についてのパブリックコメントの実施結果は出ていますか。

南館長補佐

現在、市の考え方を検討している段階です。件数にして60～70件位の提案をいただいています。

米澤委員

パブリックコメントの結果によってサービス計画本体案について変わってくる部分は無いのですか。

南館長補佐

案について、今日の協議会の審議を踏まえて、検討していきたいと考えています。

森田委員

パブリックコメントの意見を含め、市民の意見をどの程度反映していただけるのかが見えてこないです。ボランティアの部屋について、私が図書館協議会委員になってから、ずっと意見を言わせていただいています。どの程度反映されるのか、具体的なものが見えてきません。回答には「検討します」とありますが、複合施設の部屋を使って欲しい、図書館独自の部屋は作らないと書いています。「市民とともに」と謳われているがにもかかわらず、ずっと言い続けていることが実現されないというのが私の実感です。

南館長補佐

森田委員が言われたことは、後ほど「新八尾図書館等の基本設計」の際に説明する予定ですが、複合施設として、青少年センターと図書館とが持っている機能をお互い共有することで効率的にできる部分があると考えます。ご要望の空間を、図書館として独自で持つことはできませんが、複合施設としての運営の中で対応できると考えています。様々な団体が活動に使える部屋として、小さいですが配慮したつもりです。

パブリックコメントなどの市民意見の反映方法ですが、サービス計画案の中では「検討する」という曖昧な表現になっていますが、具体的には、毎年、年次計画を作成し、取り組む中で取り入れていける部分は取り入れて実行していきたいと考えております。

森田委員

狭い敷地の中で色々考えて造っていただいていることは感じ取れる部分がありますので、感謝しています。ただ、イベントや講座の開催を謳っていますが、開催するには場所が要ります。現在の青少年センターで講座やイベントを行っている方もいらっしゃるの、どうしても図書館と重なってきたりすると思います。事業計画にあるイベントや講座をする場所の確保は絶対に必要だと思うので、発言させていただいたのです。

おっしゃることはとてもよく分かりますが、ふだん山本図書館を使っていて、コミュニティセンターと部屋が共通という点で不便を感じています。コミセンの部屋を最初は気持ちよく貸していただいていたのに、利用希望者が増えてくると、「なぜ図書館関係の団体ばかり使うのか」という対応をされたことがあります。そうならないよう運営面で考えていってくださるといのご回答ですので、よろしく申し上げます。

南館長補佐

山本図書館を実際に使っておられる団体の方からの問題点のご指摘やご意見はいただいています。山本図書館はコミュニティセンターとの複合施設ですので、部屋の使用についてもコミセンとしての規約・ルールの下でどうしても運営していくことになります。今回、青少年センターとの合築なので、コミュニティセンターとは違った観点で青少年センターのルールがあります。今後、管理運営体制を考える上で、ボランティアが活動しやすい制度をどのようにしていくのか、青少年センターとも協議の上で検討したいと思います。具体的な活動の部屋については、青少年センターの部屋をお使いいただくこともあるでしょうけれど、図書館内の部屋としておはなし室なども設けますので、そういう場所も活用していただければと考えております。

大野委員

計画の5ページに指定管理者制度について出ていますね。前回の協議会でも「直営でな

ければならない」と言わせていただいておりますが、改めて申し上げたい。平成22年3月に文部科学省が三菱総合研究所に委託して行った「図書館・博物館への指定管理者制度導入に関する調査研究」の報告書は、全体が70ページほどある膨大なもので、ここに出ているのはその一部です。

この中で、指定管理者を定めるにあたっての留意点として、図書館で導入する場合の結論は、「自治体が明確な方針を定めずに指定管理者を公募すると、例えばレファレンスサービスなど指定管理者の関心分野は重視されるものの維持管理業務が疎かになったり、コスト縮減を過度に重視する競争となる一方で、サービスの改善や高度化による地域社会への貢献、その前提となる司書等の専門職員の確保・育成を軽視することになる恐れがある。」となっています。前提にしてもかなり否定的な結論ですね。中川幾郎委員の意見として「コストダウンばかりを目的として指定管理者制度を導入することは、博物館、美術館、図書館など研究・教育・調査などの組織機能とあいまって総合的な機能を発揮する施設のパフォーマンスを落とすだけではなく、人的・技術的ストックを失うことにもなりかねないことに改めて注意すべきだと思います。これは、施設設置者である地方自治体自身の側に問われている課題であるとも考えます。」とあります。

2008年6月の国会で「図書館に指定管理者制度は馴染まない」との渡海文部科学大臣の答弁もあり、全国的には3,100余りある図書館のうち民間委託や指定管理者導入されているのは6.5%に過ぎません。大阪では141館で3館だけです。歴史博物館など社会教育施設の導入率が23%あるのを見ても、図書館が民間委託や指定管理者制度に馴染まない実態が分かります。逆に、導入しないという方針を471館余が示しています。

折角、新しい図書館ができるこの機会に経費節減を目的とした指定管理者制度導入などしてはいけません。直営を堅持してほしい。先ほどの調査でも「安定性や長期的視野の確保や図書館職員の育成などの面で課題・弊害が多く、公立図書館における導入率は極めて低い」とあるのは当然だと思います。さらに4館目ができますが、しっかり取り組んで欲しいと思います。

また別の委員会での当局側発言で、民間委託をしている他市図書館の方がサービスがよいと複数の市民から意見が出ていると言われましたが、同様の意見が図書館協議会で出たことはありませんね。ですから、図書館協議会の委員さん方の意見や実情を踏まえて、議論を進めていただきたいと思います。

答弁は結構です。

植田部長

答弁不要と大野委員さんはおっしゃいましたが、実は八尾市の議会や常任委員会、庁舎周辺の公共施設整備に関わってはその特別委員会などでも、大野委員からご質問いただいた内容でございます。その際、私が答弁いたしましたのは、確かに、国の調査報告による課題や問題点の存在、文部科学大臣の個人的な見解になるかと思いますが「制度に馴染まない」といった発言、そういった事実は認識しているということです。しかしながら、市民の方に図書館サービスを提供する上で、こういった在り方が効率的であり、かつ市民の方にご理解をいただき愛されるような在り方を、日々検証していることが我々に課せられた責務でもあります。社会教育施設にはなじまないとの意見もありましたが、現在、八尾市内でも多くの生涯学習施設が指定管理者制度を導入しています。それぞれの指定管理者から、市民の方に適切なサービスが提供されていると私自身認識しているところです。そういった中で、八尾図書館については建替えですから、当然このままのスタッフが行く訳

ですけれども、新たに出来る施設については、こういったサービスの提供が適切であるか、我々も当然検証しますし、素晴らしい手法があれば検討し実施していくとお答えをいたしました。新たな施設は指定管理者を入れるということは決して申し上げておりません。

あわせて、大阪府下でも、摂津市、和泉市など平成23年度より新たに制度導入される市もあり、既に導入済みの自治体からもいろいろな問題が起きている事実も聞き及んでおりません。実際に問題が生じているのであれば、どうすれば解決できるかという面も含めて検討したいですし、どうしても解決不可能ならば指定管理者制度は導入すべきでないとも考えます。逆に素晴らしい手法であるならば、積極的に取り入れていくのも一つの方法かと考えておりますので、皆様方のご理解をお願いいたします。

米澤委員

第2次図書館サービス計画と平成23年度の事業計画について説明していただきましたが、事業計画案の中で、新規とあるのは23年4月から開始ということによろしいのでしょうか。

米田館長補佐

来年度中に実施します。国立国会図書館レファレンス協同データベースの活用については、平成22年度に実施済で、年度別の事業計画としてここにあげるのは初めてですので新規としております。

米澤委員

サービス計画案にはいろいろなことが細かく書かれていますね。例えば、51ページに「取組の方向性2 利用者に応じた図書館サービスの推進」とあり、取り組む内容が書かれていますが、新規の事業が無く、継続実施ということだと思いますが、次の52ページ以降に、評価目標や実施時期について、全て継続実施となっています。評価指標も「毎年貸出点数が増加」とありますが、もっと細かく設定されるのでしょうか。また、サービス計画案に書かれているのに事業計画では触れていないというか、反映されていない点について、どうなのかということを知りたいです。

米田館長補佐

当然、従前行ってきた事業は継続実施となります。新しい図書館での事業は新しい体系の中に組み込んでいくこととなりますので、今年度すぐに実施するということではなく、基本目標達成のために検討していきたいと考えています。平成23年度事業計画に書かれていないからといって、以降やらないということではなく、10ヶ年計画ですので、年度を追う毎に新規の事業も出していけると考えております。

米澤委員

ヤングアダルトサービスなど、現在の八尾市立図書館に欠けている部分だと思いますので、計画に記載されたことは素晴らしいと思いますし、期待しています。大いに実施して欲しいのですが、51ページに「中学生・高校生などに対するサービスを充実し…」とあるのに、平成23年度事業計画案になると継続実施しかないような、毎年増やしていくとはおっしゃいますけれど、具体的なものが全くないように感じるのですが、いかがでしょうか。

米田館長補佐

サービス計画案に記載している事業は、将来10年間で実施していくという方向で検討しています。ただし来年度すぐに実施できるかについては、図書館3館で検討し、実施可能なものからしていきますので、年度途中であっても積極的に実施していきます。年度当初の事業計画につきましては、現状の図書館サービスを新たな体系の中に位置づけたものとしてご理解いただければと思います。

米澤委員

久しぶりに協議会に入り、皆さんから活発なご意見も多く出て、変わってきたと思います。サービス計画案としては、漠然とし過ぎているように思いますが、どこの自治体でも計画というのはこのような漠然とした形なのでしょうか。

井上会長

大体そうですね。何年度実施というのは、サービス計画策定後に、改めて実施計画を作らないと出てこないの、この段階ではこのようなものです。そもそも、10年先までのこういうサービス計画を作っている自治体はほとんどありません。具体的な事業の計画は、毎年度、年度単位で出てくる自治体が多いのです。10年先までのまとまった計画があること自体珍しい。八尾ぐらいしかありません。そういう意味では進んでいると言えます。内容に問題があるとしてもですが。

西田委員

図書館の抱える課題や今後の図書館サービスについて、読みきれない程の資料を用意していただきましたが、現状の課題と将来のサービス提供に関して、大きなくくりでまとめてしまうと、求める知識や情報に誰もがアクセスできるかどうか、環境整備も含め最も重要だと思えます。

昨年10月に「八尾市立図書館資料選書収集方針」が出され、具体化してきましたが、サービス計画案の中でも、市民の皆さんが欲しい情報について2つ示しますと、ICTを利用した情報収集について分かりやすくどう整備していくかについてお願いします。

それからレファレンスサービスの充実や児童生徒への学習支援、専門的人材の育成・配置に努めるとサービス計画案にあります。まず人材の確保が必要ですが、レファレンスに必要な各種データベース、参考図書の整備がどうなっているのかという点をお聞かせください。

また、レファレンスサービス自体について知ってもらうために、「こんな相談もできます」「こんな調べ方もできます」というように相談内容を例示していくことも必要ではないかと思えます。どこで何を聞いたらいいのか、市民の皆さんにもっと親切に示していかなくてはならないと思われませんが、その辺りはどうなっているのか、この3点を聞かせていただきたいです。

米田館長補佐

まずICTを中心としたアクセスについて、それから商用データベースの導入について、参考図書の整備についてのご質問でよろしいでしょうか。

1点めについては、図書館ホームページを一層充実したものにしていかなければならないと考えます。皆様方の意見を聞きながら、その都度、新しいコンテンツを導入したり更

新を行ったりしております。大きな変更はシステム変更の際に行いますが、必要に応じて改善しています。

2点めの商用データベースですが、新聞記事検索システムなど様々な種類があり、大阪府立図書館や大阪市立中央図書館など比較的大規模な自治体の図書館では導入されており、館内で閲覧できるようになっています。ただし、八尾市立図書館ではそういった検索用の端末自体が置ける状況に至っておりませんので、八尾図書館の建替えを機に考えていきたいと思います。

3点めの専門的参考図書についてですが、購入には当然、予算が必要となりますので、通常の購入・更新に加えて、予算の目途が着けば、新たに選定して購入を進めたいと考えています。

西田委員

もう1点、レファレンスサービス自体を知ってもらうための相談内容の例示や工夫をどうするのかについて、お願いします。

南館長補佐

そちらにつきましては、サービス計画案41ページに「レファレンスサービスの充実と利用促進」としてひとつの大きな取組の方向性としてお示ししております。サービス充実のための体制づくり、環境整備も含めまして、どのような取り組みをしていくのか、5つの観点から提示しています。レファレンス内容の例示については、一例として「レファレンスサービスの利用促進」の項目にあるように、調べ方ガイド(パスファインダー)の充実や配布を行っていきます。ちょうど今年度に山本図書館で作成したものが、本日の資料にもございますのでご覧ください。

西田委員

よりわかりやすく、質問があった項目に対して、どうわかりやすく提示していくか、工夫していただきたいと思います。例えばカウンターなどに掲示・記載してあっても、来館された市民の皆さんには判らない、伝わらないことも多いです。「何かいろいろ書いてあるけれども、よく分からない。」という声も実際聞きますので、利用しやすい図書館づくりについて工夫していただければと思います。

今日の資料にもありますが、八尾市立図書館の実質登録率が、望ましい基準である34%に対して実際は17%であると、そういう面もあることですし、「図書館へ来れば何でも分かる」「親切に教えてもらえる」ということで、市民ニーズを中心に資料を作ってくださいと思っています。より一層の工夫をよろしくお願いします。

坂上委員

レファレンスサービスについてですが、どの程度のサービスを言うのでしょうか。詳しく細かく応えてあげないといけないこととか、すぐ簡単に分かることとか色々程度があるかと思っています。

私は利用者の立場として、レファレンスサービスを利用しますが、以前、専門的な資料をお願いしたところ、国立国会図書館から3回ほど資料を取り寄せていただきましたし、私自身は満足しています。専門的な知識を必要とする利用者がどの程度おられるのか、軽易な案内であれば全ての人が求めているかもしれませんが、専門的な細かい知識を必要と

するような利用者は、現状ではどの程度おられますか。

米田館長補佐

統計数値は統計データの24ページにございます。広義のレファレンスですと「この本はどの棚にありますか。」という質問や、「こんな本を読みたい」という場合の読書案内なども含まれます。具体的な問題・課題を解決するための調査相談に、こういった広義のものも含め年間20,000件程度となります。

坂上委員

レファレンスに対して利用者から不満が出たことはありますか。「もっと調べてほしい」といったようなことです。

米田館長補佐

満足して帰っていただける場合もありますが、やはり当日すぐには探しきれない、解決しきれない場合もあります。そういった際にはお時間をいただき、日を改めて回答することもあります。残念がって帰られるケースもございますので100%ではありませんが、多くの方にご満足いただけているのではないかと思います。

坂上委員

それでもいいと私は思いますけれども。と言いますのは、利用者が専門的な資料を希望する場合、このような地方の公立図書館にそれを求めるのは無理だと思いますので、利用者の側が「この資料は何処の図書館にありますか。」と聞いてくることが多いのではないのでしょうか。その場合、どこの図書館にあるのか、案内するだけで充分だと思います。あまりレファレンスサービスばかりに精力を傾けないで、もっと一般的な利用者のためにサービスを行ってほしいと個人的には思います。すみません。

米澤委員

最近、主人が図書館デビューしまして、資料の場所を尋ねたらわざわざ書棚まで案内して教えていただいたと感激して帰ってきました。後日、同じ職員に同じことを何度訪ねても快く教えてもらったそうで、さらに感激しておりました。

逆の場合もあります。若いお母さんが子どもさんの本を探していて、場所を尋ねたところ「あの辺ですよ。」と手で示して案内されたということも聞いています。その辺りは個人の資質もあるでしょうけれど、利用者が感激するぐらいのサービス精神を全図書館員さんが示してくださればいいなと思います。普段よく利用している者からすれば、それは普通のサービスなのよと、私も主人にそう言ったんですが、やはりそういうところから図書館の利用者が増えていくと思いますので。

先ほど西田委員さんもおっしゃったように、「どんな風に聞いたらいいのか分からない」、「どこまで教えてもらえるのか分からない」という声や、職員の皆さんが忙しそうにされているのでますます聞きにくいということもありますので、オープンマインドで、聞きやすい雰囲気づくりや表示の工夫も必要だと思います。

新居委員

できるだけ、移動図書館を充実させていただきたいと思います。サービス計画案にも載っ

ていますが、図書館が遠くて交通手段の無い者には有難いです。それから、小学校を訪れる時間帯について工夫して欲しいです。学校ごとに早い遅いがあって時間帯が異なりますので、一度調べて工夫していただきたいです。今後も、移動図書館の方、よろしく願います。答弁は結構です。

森田委員

移動図書館関連ですが、第4図書館ができるカバーできる地域が増えるのでステーションを廃止することになると思います。ただ数を減らすのではなくて、現在は回っていない老健施設や病院などを増やして欲しいです。高齢になると出歩きにくいこともありますので、色々なところで全市民に利用できるステーションを考えていただきたいと思います。

南館長補佐

事例に挙げられた病院や老健施設等についてですが、サービス計画54ページ「来館困難者に対するアウトリーチサービスの推進」として掲げ、現在も施設に対する団体貸出等サービスの実施等を展開しております。今後、移動図書館巡回等も含めた別の観点からも検討させていただきます。

移動図書館ステーションの見直しに関しては、第4地域図書館の開館後、場所を増やすのか、変更するのか、巡回日や駐車時間を増やすのか、こういった形で充実させるか、今後のあり方も含めまして検討していきたいと思います。

森田委員

現在の移動図書館のサービス内容が載っていないような気がします。将来的に考えておられるのであれば、そういうことをサービス計画の中に盛り込んでいただきたいです。

また、62ページ「ボランティアとの連携」で、図書館ボランティア数の数値の記載がありませんが、把握していただいているのでしょうか。

南館長補佐

「移動図書館サービスの充実」については49ページに記載のとおり、今後のあり方も含めて検討していきます。ボランティア数に関しては、数値として明記はしていませんが、森田委員を始めとするボランティアの皆様の、普段からの取り組みについては大いに心強く思っております。ただし、計画案の中で数を明記するに当たっては、図書館としてボランティアという言葉の定義付けが必要になってきます。こういった活動をされている方を「ボランティア」として数の中に含めるのか、そういった定義付けの部分が未確定な部分があります。今後、一定の基準を設けるなど検討した上で、数については考えていきたいと思っております。

森田委員

そのボランティアの活動について、私たちは団体として活動していますが、先日、枚方市立図書館を見せていただいた際、個人のボランティアを図書館が募集していて100名ぐらいの登録があると伺いました。八尾でも、個人ボランティアの登録について、現在あるのかどうか、また今後、考えていくのかどうかお伺いしたいです。

米田館長補佐

個人のボランティアについては、朗読ボランティアの登録をいただいています。一定の講習を修了した個人に登録をいただいで、視覚障がいのある方に資料等を朗読する対面朗読サービスを実施しています。

井上会長

時間がありませんので何点かだけ申し上げます。

まず計画案39ページですが、「電子書籍への対応」について計画前期・後期とも「検討」となっています。1月に堺市で電子書籍の貸出サービスが開始されて大きく報道されていますし、(株)図書館流通センターの電子書籍提供サービスでは5年後に500館以上を目標としているとのことで、紀伊国屋でも動きがあるようです。もっと早い時期に導入の形になっていくのではと思います。

55ページ「外国人を対象としたサービスの充実」ですが、前回の計画では「多文化サービス」となっていました。文言変更の必要はないのではないのでしょうか。それから、「現状と課題」で対象となる人数が出ていますが、国籍の内訳がでていませんね。生野図書館の韓国・朝鮮資料のコーナーや他市図書館の多文化コーナーなどを参考にいただいで、資料の充実を図ってはいかがか。56ページの評価指標の資料点数については目標値が低すぎるので、考え直していただきたいと考えます。

60ページ本文に正規職員の司書比率がでていますが、比率の向上に努めるように取り組んでいただきたい。63ページ、「図書館サービスの評価の推進」で「絶え間ない図書館運営の向上を図る仕組みづくり」とありますが、「絶え間ない」という文言は必要ないのではと思います。

65ページの評価指標の1つに「貸出サービス指標」が出ていますが、これには計算式がありまして「図書1冊当たりの平均単価に貸出総数を掛け、図書館の運営経常経費で除した数値」になるわけですが、一般市民の方には馴染みが無く、説明を加えておかないと誤解を招く可能性がありますね。大雑把に言いますと、資料を市民が図書館で借りずに購入したとすると8.1倍のお金がかかりますよ、という数値です。市民が購入した場合に比べ、図書館の経費では8.1倍の効果で提供できているという説明が必要かと思います。八尾市の望ましい数値としては空欄になっていますが、数値の入れようが無いかと思いますので、何か説明なり考えていただきたいです。

時間もありませんので、次に移りたいと思います。議題2の図書館整備計画について、事務局より説明を伺います。

南館長補佐

お手元の資料「(仮称)八尾図書館等基本設計(案)について」をご覧ください。新しい建物は、八尾図書館を中心とした青少年センターとの複合施設として、現在いるこの場所に建設予定となっております。

施設全体の基本コンセプト、整備方針、主な施設機能を資料に明記しておりますが、な施設機能としては、中央図書館的機能を有する八尾図書館、学習室機能、地域情報提供機能、郷土情報提供機能、そして青少年センター機能と、5つの機能を併せ持った施設整備を図っていく予定であります。

続きまして5ページ「八尾図書館等整備計画(案)」をご覧ください。図面を見ながら

説明いたします。施設全体の延床面積は駐車場・駐輪場を含め3,583㎡、地下1階地上4階建ての建物を予定しております。南側にエントランスを設け、1階は図書館を中心として児童開架閲覧スペースとワークルームを配し、西側に駐車場・駐輪場を配置する予定です。2階は平面図のとおり、東側に図書館の一般開架閲覧スペース、西側にワークルーム等を設けております。3階では青少年センター機能である集会室、また郷土情報提供機能を有する地域情報コーナーといった施設配置を考えております。4階は、施設東側に学習室、中心部に青少年センター機能であります会議室、西側は図書館の事務スペースを予定し、地下1階部分については図書館の開架書庫と機械設備室等を予定しております。

参考に、各機能のフロアごとの面積一覧表を掲載しています。新図書館の開架閲覧スペースは約1,043㎡で、現在の八尾図書館では約400㎡ですので2倍強の面積を確保しております。その他の機能も併せた床面積は駐車場・駐輪場を除き3,328㎡となります。

8ページに今後の具体的な整備スケジュール案を示しております。今年度、平成22年度に基本計画及びこの基本設計案の作成と解体設計を行っております。平成23年度には基本計画を基にした実施設計と、この建物の解体工事及び文化財調査を行う予定です。平成24年度から具体的な建設工事に着手し、平成25年度に建設工事・竣工、そして移転作業と、開館に向けた作業を進めていきたいと思っております。

以上、駆け足ではありますが、基本設計(案)についての説明とさせていただきます。

続いて、先般実施しました基本計画案へのパブリックコメントの結果について報告いたします。お手元の資料3をご覧ください。

平成23年12月14日から平成23年1月13日まで31日間実施しました設計案についてのパブリックコメントです。いただいた意見総数は団体・個人ふくめ51名から66件です。1つ1つの詳細にはここでは触れませんが、基本設計の考え方やフロア構成についての意見がやはり多く、66件中40件程になります。主な施設機能についても11件あり、基本設計の中で参考となる意見もございしますが、実施設計の段階で参考とさせていただきたい具体的な意見も多く含まれておりました。映像設備の関係ですとか、先ほど森田委員さんからのご意見にありましたような管理運営の中で検討していくべきものなど、これらに関しては平成23年度以降に実施設計を行ったり、関係部署と協議を進めたりする中で、検討事項として参考にさせていただきたいと考えています。簡単ながら、パブリックコメント結果に関する説明とさせていただきます。

続きまして資料4をご覧ください。旧市立病院跡地における第4地域図書館整備に向けたワークショップを開催しましたので、その状況についてご報告します。平成22年11月27日と平成23年1月22日の2回、地元の龍華コミュニティセンター運営協議会の役員さん及び周辺地域の市民の方々を中心にワークショップを開催しております。事前に申込をいただいた中からおよそ30名の参加者にご出席いただきました。

第1回では、市立病院跡地整備の全体的なゾーニング計画を示し、施設のイメージ、コンセプトについて話し合いました。西側の国道25号線に面した「まちづくりゾーン」に、龍華コミュニティセンターと出張所が移転し、第4地域図書館と併せて3つの機能を有する複合施設整備が予定されています。まちづくりゾーンのおおよその広さは、約

3,000㎡程度、その中に施設配置をしていくのですが、3施設のコンセプト、どのようなイメージのものをつくるかという点について、ワークショップでご意見をいただきました。地域図書館についての意見は大きく3つに集約できました。「魅力を感じさせる図書館にして欲しい」、「子どもが行きたくなる図書館にして欲しい」、「本に親しめる環境づくりをして欲しい」、この3点です。具体的に「新しい本が多い図書館にして欲しい」「CD・DVDが楽しめる図書館にして欲しい」といった意見も出ています。こうしたご意見は、今後の参考として活用させていただきます。

第2回のワークショップでは、コミュニティセンター、出張所、図書館がどういった形で連携できるのか、一つの空間をどのように共有すれば使いやすい施設になるのかといった観点でご意見をいただいています。今後、コミュニティセンター等の担当課である自治推進課との協議を進めていく中でも、参考にさせていただく所存です。

井上会長

龍華の話はあまりできないと思いますが、新八尾図書館の基本設計を中心に話を進めたいと思います。

米澤委員

集会室や会議室が青少年センターの管理、学習室が図書館管理となっています。それで、図書館行事で使う場所として前者が考えられますが、委員会を傍聴した際、今までと同じ体制で進め、利用については管理人を置き委託するという説明がありました。これまでと同じ管理体制なら、予約については電話受付ということでしょうか。図書館のボランティアが講演会をする場合、1年近く前から部屋を取ることが多いですが、具体的にもう一度質問したいです。

南館長補佐

会議室の申込みにおいて、青少年課からの配慮があるのかということですが、今後、この施設が開館するにあたって、来年度以降、管理運営について話していきます。

利用の仕方については、どこまで細かく、青少年課で考えるかについてはまだ十分議論できていませんが、お互いのメリットを生かすことを考えています。複合を生かせる形を協議していきたいと思います。引き続き、あり方を検討する中で担当課と協議していきたいと思っています。

森田委員

新しく八尾図書館が建て替えられる時期に、館長も代わられるとお聞きしました。そういうことは、ここで聞きしてもよいのでしょうか。

植田部長

人事については、4月1日に発表されてからということになるので、お答えしようがありません。

森田委員

こういうことをお聞きしたのは、司書資格を持ったプロの方を館長に迎えていただきたいという希望があったからです。いろんな図書館を見せていただきましたが、魅力のある

素敵な図書館の館長は専門の資格をもった方、図書館というものに対するビジョンのある方が多かったです。八尾の図書館にもそういう方がお越しになれば図書館が変わるのではないかと思います。

地域図書館が新しく増えますし、中央図書館的機能を持った全体的に図書館を見渡せる方に来ていただくことはできないのかと思って言わせていただきました。

植田部長

協議会委員さんの思いはしっかり受け止めたい。行政マンが図書館長に就するというのが現在の形ですが、我々行政職員としては、いかなる職場でも100%の力を尽くすという気持ちで仕事をしている。行政職員で司書資格を持った者もいるが、資格の有無にかかわらず、そういった委員さんたちの思いに答えられるような者が、配属されると考えております。あくまでも教育委員会、人事全体を適正な人事配置がなされているということでご理解ください。

米澤委員

よく分かりましたし、行政職が館長になるのは八尾市のパターンだと言われました。全国では公募で館長を募集する場合やよそからこられる場合もあります。府内でもいくつかあると思いますが、いかがでしょうか。全国的にはどういうことになっているのか教えていただければ。

吉川委員

府立図書館は中央・中之島の両館とも行政職の館長です。他の地域で館長を公募されているのは、滋賀県には正直多いです。現場をよく知っている方がいらっしゃいました。

戸部委員

大阪市も中央館・全体の館長は行政職です。司書が館長になった時期もありますが非常に短いです。区の地域館の館長は司書の組織です。その地域館の館長は係長級です。司書で部長級はいますが、館長ではありません。

森田委員

過去に八尾市でも館長になってから司書資格を取った方もおられます。前向きに図書館にかかわってくれる人が館長になって欲しい。

戸部委員

旧図書館法の国庫補助の関係で、そのために図書館司書の資格を取ると言うことが以前はありました。今は制度が変わりましたので、そういうことはありません。

米澤委員

おはなし室・親子読書室について、まだ、決まっていないと思いますが、扉をつけるかオープンにするのでしょうか。

南館長補佐

実施設計の中で決めていきたいと思います。

米澤委員

上足コーナーですが設置予定でいいんでしょうか。

南館長補佐

人気があるので、踏襲していきたいと思っております。

井上会長

細かいことを言えば、柱をできるだけ開架室におかないのが望ましいんですが、カウンターのすぐ前やエレベーターのすぐ前にあります。右側にもありますが、見通しが悪く邪魔されます。再度設計者と詰めていただき、できるだけ開架室に柱を設けないよう配慮をお願いしたいと思います。

坂上委員

こういうことを言っているのなら、吹き抜けは格好良いが、スペースが欲しい中で必要なかと思えます。いろんな意見があると思いますが、例えばプリズムホールの吹き抜けを失敗だと言う人は多くあります。ここでも吹き抜けがあります。なにか有効なスペースとして使えないでしょうか。

井上会長

パブリックコメントにも吹き抜けに関する意見がでていましたね。

吉川委員

駐車場4台とありますが、移動図書館車など業務用の車も含めてですか。中央図書館としては少ないようにも思うのですが。

南館長補佐

今の八尾図書館にある書庫棟を移動図書館車庫として引き続き使います。公用車につきましてもこの4台に含みます。まかなえない部分は有効活用という観点も含めまして、現在と同様に市役所地下駐車場を活用していただきます。新館の駐車場は、車いす、身体障がい者の方を優先的に考えています。土・日に八尾図書館には10名ぐらい車で来館されています。

吉川委員

本を大量に搬入する場合もあるので、合理的に動けるように配慮されたらと思います。

米澤委員

当然だと思いますが、設計や細かいことについても職員の意見を取り入れて決めていかれるのでしょうか。

南館長補佐

可能な限り取り入れていきたいと考えています。

戸部委員

1階部分の柱については、3・4階部分が屋外（屋上）になるので、必然的にこの位置になるんですね。

中原教育長

おそらく、閲覧室との関係を考えてみて、両者兼ね合わせていると思います。

植田部長

15ページにあるように、自ずとこの位置に柱が来るという状況になってしまう。

戸部委員

屋上緑化など工夫されているように、理解しています。屋上緑化で広くみせるというのは良いことだと思いますけど。

米澤委員

市民だけではなく、働く人にとってもよい図書館になって欲しいですね。

井上会長

詳細は実施設計の中で活かせるように配慮していただきたい。

和田委員

学校関係としましても、「朝の読書」の実施に努力をしていますが、予算の関係もあり学校図書館の蔵書も充実しにくいのが現状です。小中学生は年齢の差が幅広い。本をたくさん読める、調べ学習にも利用できる、設計とサービスの面において、いろんな面で誰でも気軽に行けるような設計がありがたい。小学生でも入りやすい設計にしてください。

また、完成したときには、社会見学等で利用させていただきますので、子どもたちに良いところをアピールしてください。

米澤委員

サービス計画のところでは付け加えたいのですが、学校との連携協力が明記されていますけれど、学校図書館についてもサポーターも入って充実の方向にありますので、学校図書館との連携支援協力について、もう少し充実をお願いしたいと思います。サービス計画に記載はあっても、23年度事業計画には、新規の取り組みとしては何も無いようですので。

米田館長補佐

こちらの事業計画には、23年度から新たに取り組む事業を新期事業として掲載しておりますので、こちらに載っている事業以外は実施しないという訳ではありません。今年度も、教育委員会からの依頼で学校図書館サポーター向けの研修に司書を講師として派遣するなどしています。

新たに要望があれば対応していきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

森田委員

新しい図書館にはAV資料はありますか。

南館長補佐

サービス格差がないように取り組みたいと思いますが、具体的な検討は次年度以降です。

井上会長

それでは予定の時刻が過ぎましたので、これで終わらせていただきます。本日の議論の中で、今後活かせる部分については活かしていただきたいと思います。

ありがとうございました。